

事業所における従業員の通勤状況等調査 実施要領

1. 調査目的

しなの鉄道の通勤定期利用者は、事業所数や従業者数の減少を上回って減少している。
この現状を踏まえ、しなの鉄道沿線の事業所を対象に調査を行い、その原因及び課題を把握することにより、鉄道利用促進に向けた施策を検討する基礎資料とする。

2. 調査機関

「しなの鉄道活性化協議会」及び「北しなの線運営協議会」に参加する市町及び商工関係団体

3. 調査対象事業所

以下の条件を参考に選定のうえ調査をお願いします。

(1) 立地

- ① 各市町内の駅（篠ノ井・長野間含む）から徒歩圏内（概ね 1.5km～2.0km 以内）
※優先する調査対象
- ② 上記①によると調査対象数が限られる場合は、自転車・バス等を併用すれば通勤できると考えられる範囲

(2) 規模

従業者数 概ね 100 人以上
※合計人数が多数であればあるほど歓迎します。

(3) 業種

不問（市町役場も対象として下さい。）

4. 調査事業所数

各市町 20 社程度を抽出

5. 調査内容

別紙「通勤状況等調査」のとおり

6. 調査方法

(1) 郵送、回収、又は電子メールによる調査（回収期限：5月25日）

※ 回収期限は、調査実施期間に鑑み、柔軟に対応可能です。

(2) 聞き取り調査

※ 聞き取り調査は、回収された調査結果をもとに深度化するため、可能であれば訪問、日程が合わない場合には電話にてお願いします。

※ 市町により環境が違い、また、調査対象事業所と市町及び商工団体の関係性に鑑み、郵送を行わず、当初から聞き取り調査を行う事も可能です。

7. 調査実施期間

平成 30 年 5 月 1 日（火）～ 平成 30 年 6 月 20 日（水）

8. 集計

- (1) 各自治体で回収した調査回答書は、事務局（しなの鉄道）に郵送する。
- (2) 集計は事務局（しなの鉄道）が行う。
- (3) 集計表の提出期限は、平成 30 年 6 月 29 日（金）とする。

以上